

令和7年度事業計画

自治体国際化協会（以下「クレア」という。）は、自治体の共同組織として、東京本部、全国67支部、海外7事務所（ニューヨーク、ロンドン、パリ、シンガポール、ソウル、シドニー、北京）において、自治体の国際関連業務の支援をはじめ地域社会の国際化に取り組んでいる。

令和4年度を始期とする中期経営計画（令和4年度～令和8年度）に基づき、4つの重要分野（「自治体の海外における経済活動を支援」、「多文化共生社会を目指した地域づくりを支援」、「草の根交流と次世代グローバル人材を育成するJETプログラムを推進」、「多様な国際交流・国際協力を支援」）と、各分野の働きを支える3つの共通基盤（「自治体のニーズに応える情報の収集・発信を強化」、「自治体のグローバル人材を育成」、「海外事務所を自治体の頼れる海外拠点に」）に沿い、令和7年度の実業計画を示す。

1. 自治体の海外における経済活動を支援

デジタル化の進展、SDGsの推進等といった、社会経済情勢の変化を踏まえながら、地域産品の海外販路開拓やインバウンドの地方誘客に取り組む自治体を的確に支援していく。各事業の実施に当たっては、例えばセミナーの参加自治体に対して他の事業の活用も促す等、事業間での好循環を生むように取り組む。

○ 自治体に役立つ情報の発信

自治体の関心の高い海外販路開拓やインバウンドをテーマに海外経済セミナーを開催し、タイムリーで有益な情報を提供する。講師陣には海外等で実際に活躍しているプロモーションアドバイザー等を招き、具体的で実践的なテーマのセミナーを行う。また、オンラインで開催することで、会場に足を運ばなくても気軽に参加いただけるよう取り組む。

上記に加え、ホームページや機関誌等を通じて国内各地の先駆性のある取組や好事例をタイムリーに分かりやすく発信する。

○ 自治体における各種事業の多面的支援

地域産品の輸出や伝統技術のブランディング、インバウンド対策、デジタルマーケティングの活用等、海外に向けたプロモーションに精通した様々な専門家を「プロモーションアドバイザー」として全国の自治体に派遣し、自治体が希望する取組を企画から実行までの様々な段階でサポートする。なお、オンラインによる専門家の派遣にも対応し、自治体にとってより使いやすく、より効果的な支援を行っていく。

また、海外経済セミナーの開催やプロモーションアドバイザーの派遣等を通じ、より多くの自治体に対して「経済活動助成事業」の活用を促し、各種事業の実施を財政面からも支援していく。

○ クレア本部及び各海外事務所における多様な事業の展開

自ら事業を実施する自治体に対する支援に加え、より多くの自治体に地域製品の海外販路開拓やインバウンドの地方誘客に取り組んでいただく機会を提供するため、クリア本部及び各海外事務所においても自ら多様な事業を実施し、多くの自治体の参画を促す。

本部においては、地域製品の海外販路開拓について「日本ふるさと名産食品展」をロサンゼルス及びニューヨークで開催し、自治体の北米への販路拡大を支援するなど様々な事業に取り組む。また、クリアの SNS アカウントをプラットフォームとして自治体に関する情報発信をすることで、世界に向けて日本各地の魅力を PR する。

海外事務所においては、大規模な観光展・物産展等に自治体が共同して参画する機会を企画・提案し、単独では参加が困難な自治体の要望に応えるほか、大阪・関西万博等の国際的なイベントの開催の機会を捉え、パンフレット配布等により自治体の PR を行う。また、ニューヨークでの Japan Parade & Street Fair やアニメ NYC、ロンドンでのジャパン祭り、シンガポールでの AFASG（アニメイベント）、ソウルでの日韓交流おまつり、シドニーでの SMASH!（ポップカルチャーイベント）や Matsuri Japan Festival、北京での BITE（北京国際旅游博覧会）等の大規模イベントへの出展や、自治体の出展・観光 PR 等に対する支援も行う。特に、自治体職員の出張を伴わない形の支援依頼についても、自治体のニーズを踏まえて一層柔軟に対応していく。

その他、各事務所独自の取組としては、パリ事務所では、地方の伝統技術を発信する企画展をパリで実施するとともに、フランス地方都市での日本関連イベントにおいて自治体の魅力を発信する。また、シンガポール、ソウルの各事務所では、事業者と連携し、料理体験を通じた日本の地方の魅力発信事業に取り組む。

2. 多文化共生社会を目指した地域づくりを支援

外国人住民の全国的な増加や多国籍化、在留資格の多様化等により情勢が変化するなか、外国人の受け入れ環境を更に充実させるため、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」及び「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」が改訂（令和6年6月21日）されるとともに、入管法等が一部改正され、就労を通じた人材の育成・確保を目的とした育成就労の在留資格を新たに創設することとされた。

こうした状況のもと、地域の実情に沿った多文化共生施策の着実な推進が必要であることから、地域の状況や課題、意見の把握に努め、国・関係機関における関連情報や先進的な多文化共生施策に関する情報の収集・共有を図るとともに、災害時における外国人支援体制の強化も引き続き支援する。また、地域における多文化共生施策の

立案・取組や多文化共生の担い手の連携促進に向けた各種取組も引き続き支援し、国連の開発目標である SDGs に示されている「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して「多文化共生社会を目指した地域づくり」を推進する。

○ 情報提供・災害対応の支援

災害時における外国人支援については、地域国際化協会、自治体などが円滑な多言語情報提供を行うことへの支援を目的とした「防災・減災のための多言語支援の手引き 2023」について、能登半島地震をはじめとする直近の災害事例等を踏まえ改訂を行うとともに、「災害時多言語表示シート」などの災害関連ツールとあわせて、研修やイベント等を通じて広く周知し活用を促す。さらに、平時からの地域における連携促進等を目指し、関係者のスキルアップやネットワーク構築・強化を目指した研修や訓練をオンラインも取り入れながら引き続き実施する。

多文化共生施策の情報提供については、「多文化共生ポータルサイト」において、引き続き様々な情報を発信するとともに、自治体等のツール作成を支援する「多文化共生ツールライブラリー」についても、多文化共生に取り組む自治体等に活用いただけるよう引き続き内容の拡充を図る。

○ 多文化共生に関する政策・立案の支援

自治体・地域国際化協会等が行う多文化共生施策の取組を助成する「多文化共生のまちづくり促進事業」を実施するとともに、先進的な取組事例等を積極的に紹介し、地域における多文化共生施策の優良事例を全国へ普及させ、地域における多文化共生に関する政策・立案を支援する。

○ 多文化共生の担い手の育成と連携に向けた支援

多文化共生社会の推進に貢献できる人材を育成するため、自治体・地域国際化協会の職員等を対象に、全国市町村国際文化研修所(JIAM)との共催研修や多文化共生マネージャー養成研修などの多文化共生に関する専門的な研修を実施する。多文化共生マネージャーについては、各地での活動の状況を広く自治体や地域国際化協会等に周知するため、活用事例集を作成し、多文化共生ポータルサイト等で公開する。また、JET プログラムの国際交流員(GIR)を多文化共生施策に従事させている自治体の事例を紹介し、さらなる活用を促進する。

また、優良事例の共有と参加者のネットワーク構築を目的として、「多文化共生先進取組事例『体験塾』」等を実施するほか、多様な担い手育成の観点から、多文化共生に向けた受入社会側の理解促進等を図るため、外国人住民側からの情報発信や自治体等との情報共有の機会としてパネルディスカッション「多文化 Opinion Exchange」を実施する。

さらに、海外における多文化共生施策の先進事例を学ぶ機会を提供するため、ロンドン事務所において「英国多文化コミュニティ政策交流プログラム」、シドニー事務

所において「豪州多文化主義政策交流プログラム」を実施するほか、その他の国における先進事例の把握・周知に取り組む。

○ NGO/NPO 等との連携の推進

地域における多文化共生や SDGs の取組に役立てていただけるよう、「市民国際プラザ」の運営を通して、自治体、NGO/NPO 等をはじめとする関係団体やキーパーソンに関する情報及び先進事例の把握・発信に取り組む。また、関係者間の連携促進と情報共有を図るため、各種セミナーをオンラインも活用しながら開催するとともに、課題解決に向けて、専門分野ごとの連携や横断的な人材ネットワークの構築を図る。

専門的な知識と経験や関係団体の取組等に関する知見を有する「地域国際化推進アドバイザー」の派遣事業においては、現地派遣とオンライン派遣を活用して、住民や自治体職員等のより一層の理解促進・意識啓発を図る。

○ 地域国際化協会の活動の支援

地域国際化協会連絡協議会の事務局として、各協会の職員のスキルアップや優良事例の共有等を図るため研修を実施するほか、「国との情報交換会」を開催し、関係省庁の多文化共生関連施策に係る情報共有・意見交換等を行う。

国や自治体等の発出する情報の迅速な共有および地域国際化協会間での意見交換に活用されるよう、プラットフォームツール等を活用した情報共有を推進することで、各協会間の連携強化を図る。

3. 草の根交流と次世代グローバル人材を育成する JET プログラムを推進

創設から 39 年目を迎える JET プログラムについては、引き続き自治体からのニーズが高いと予想される。

令和 2 年度より、小学 3 年からの外国語活動の実施をはじめ外国語教育を抜本的に強化した学習指導要領が実施されており、引き続き外国語指導助手（ALT）へのニーズは高まっている。

また、各自治体では、インバウンド推進の再開、地域の物産の海外展開、スポーツを通じた国際交流、多文化共生の推進等や部活動の地域移行の推進に向けた取り組みが求められる中、各自治体と諸外国の国際交流の架け橋となる国際交流員（CIR）及びスポーツ国際交流員（SEA）へのニーズも更に高まるものと予想される。

こうした状況のもと、着実に JET プログラム参加者の受け入れを進めるとともに、更なる JET プログラムの認知度向上に向けた情報発信、研修・サポート体制の充実による参加者の能力向上、キャリア支援等による JET プログラム終了者の日本での活躍促進、そして世界 80 か国 79,000 人を超える JET プログラム経験者のネットワーク強化等に取り組む。また、JET プログラム参加者の資質能力向上やサポート、キャリア

支援施策の構築にあたっては JET プログラム参加者や取りまとめ団体・任用団体のニーズを可能な限り反映させ、着実に取り組む。

○ JET プログラムの魅力広報と国や自治体との連携

自治体に向けて JET プログラムの魅力 PR できる CIR 活用事例集などの広報資料を活用し、広報活動を積極的に実施するとともに、国や自治体と連携して、JET プログラム参加者数及び受け入れ自治体数の拡大に努める。

また、JET プログラム新規招致国の拡大についても多様化するニーズに応えることにつながるだけでなく、JET プログラムの魅力をもっと高めていくことにもなるため、三省（総務省、外務省及び文部科学省）とも連携しながら、進めていく。

○ JET プログラム参加者の資質能力向上のための知識・技術習得機会の提供

全ての参加者を対象とした来日直後オリエンテーションの実施とともに、新規来日 ALT 向けの e ラーニング (BOATS for JET) を運営し、JET プログラムに参加するうえでの基礎的知識と職種ごとの専門知識・技術の習得機会を提供する。また、職場や地域でのコミュニケーションスキルを高めようとする参加者に向けて、日本語講座 (通信講座) の提供、日本語能力試験の受験料の助成を行う。

さらに、より高いレベルの知識と技術の習得をめざす参加者に向けては、実際の学校現場で活用できる英語指導力の向上を目的とした ALT ハイレベル研修の実施、英語教授法 (TEFL/TESOL) 取得助成、翻訳・通訳技術向上のための翻訳・通訳講座及び効果的なスポーツ指導等に必要な知識・指導技術等の習得費用を助成する SEA 競技能力等向上研修助成を行う。

○ 積極的なサポートによる JET プログラムの円滑な運営

JET プログラム参加者をサポートする任用団体や、任用団体をサポートする取りまとめ団体を対象に、JET プログラム事業の説明会、PA 研修及び都道府県別サポート研修講師派遣事業を行い、JET プログラムに関する知識と JET プログラム参加者をサポートする仕組みや担当者の役割等の理解を促進し、サポート体制を強化する。

JET プログラム参加者に対しては、日本国内の医療機関又はカウンセリング専門機関等において健康保険適用対象外でカウンセリングを受けた場合の経費の一部助成と、メール及びスカイプを用いたカウンセリングサービスを提供する。

※ PA (Prefectural Advisor) : 取りまとめ団体に勤務し、任用団体や JET プログラム参加者からの相談等に対応する職員

○ キャリアサポートの充実と JET プログラム経験者との連携

JET プログラム参加者に対し、キャリア支援事業を通し、JET プログラム終了後の円滑なキャリアビジョンの形成から実現までのサポートを充実させるため、JET プログラム参加者としての経験を活かしたキャリアビジョン形成のためのオンラインパネルディスカッションや日本企業での就職に向けたキャリアフェア及びインターンシップ研修を実施する。

また、自治体主催のキャリアフェア及びインターンシップについて、その実施に係る経費の一部を継続して助成する。

さらに、JETAA（元 JET 参加者の会）については、全世界の JET プログラム経験者及び JETAA 支部を統括する JETAA-I（JETAA International）が3年に一度日本で開催する JETAA 国際会議の開催年であるため、各国から出席する JETAA 国代表同士や三省との意見交換を行うことにより、JETAA による今後の JET プログラム参加者や経験者への支援、日本と母国の懸け橋となる事業について議論する場を提供する。

海外事務所の取組としては、例えば、ニューヨーク事務所では、アメリカの JETAA 各支部や JET プログラム経験者を支援する USJETAA と連携し、JET プログラム経験者向けのキャリア支援を実施するとともに、より多くの JET プログラム経験者に対し、日本との関わりを促進する。ロンドン事務所においても、JETAA UK 等と連携し、JET プログラム経験者を対象にキャリア形成を支援する「キャリアフェア」をオンラインで開催する。ソウル事務所及び北京事務所では、JET 経験者を対象とした意見交換会を開催し、JET 経験者間の連携強化を図る。

4. 多様な国際交流・国際協力を支援

経済環境のグローバル化や自治体の国際交流・国際協力のかたちが多様化する中、海外事務所のネットワークを活用し、自治体をはじめとする地域の様々な取組を支援する。

○ 国際交流・国際協力事業への支援

自治体や地域国際化協会が取り組む国際交流事業のうち、特に地域の特色を活かした姉妹都市交流事業や青少年交流事業等を支援する。また、姉妹（友好）都市交流をはじめ、創意と工夫に富んだ取組を表彰し、全国に紹介する自治体国際交流表彰（総務大臣賞）事業を引き続き実施する。国際交流に携わる自治体職員の研修の場として、海外事情に精通した専門家等によるオンラインでのセミナーを開催する。

国際協力においては、自治体や連携する NGO の先駆的な取組に助成する「自治体国際協力促進事業（モデル事業）」を実施し、自治体の国際協力の取組への財政面での支援を行うほか、「国際協力推進セミナー」を開催し、国際協力分野の優れた活動を広く紹介し、自治体の国際協力の取組を促進する。

○ 日本と海外の自治体における相互理解の促進

海外の自治体幹部職員等を日本に招へいし、日本の自治体視察等を行う海外自治体幹部交流協力セミナーを引き続き実施し、双方の地方行政への理解を深めるとともに、参加者と各海外事務所のつながりの強化を図り、海外とのネットワーク構築を推進する。また、日本の自治体職員等が海外政府機関との意見交換などを通じて国際交流の現状や課題を学ぶ海外研修（「自治体の海外戦略～活力あるアジアとの地域間交

流促進～」を、インドにおいて全国市町村国際文化研修所（JIAM）、地域国際化協会連絡協議会、そしてシンガポール事務所が共同で実施する。

さらに、クレークリラ日韓共同セミナー、日中地域間交流推進セミナー等を通じて、自治体間の面的交流の促進を図る。

○ 国内外の自治体職員による国際協力の推進と人材ネットワークの構築

海外の自治体職員を日本の自治体が受け入れ、技術・ノウハウ等の研修と交流を行う「自治体職員協力交流事業（LGOTP）」を引き続き実施することにより、人的交流を通じた国際協力・交流の取組を支援し、地域の国際化を推進する。

また、市民国際プラザと共同で国際協力推進セミナーを開催するなど、自治体と NGO・NPO が連携して取り組む地域の特色を活かした国際協力活動を一層促進する。

シンガポール事務所及び北京事務所では、所管国の地方政府が抱える課題の解決を目的として、専門的技術や豊富なノウハウを持つ自治体職員（OB・OG 含む）を現地へ派遣する「自治体国際協力専門家派遣事業」を実施する。

5. 自治体のニーズに応える情報の収集・発信を強化

地域の国際化に係る国内外の情報を様々な媒体で発信する。主に自治体や関係機関に対して毎月機関誌を送付するほか、各海外事務所ではいち早くキャッチした情報を、メールマガジンやホームページ等でタイムリーに発信する。また、日本の政策・行政に対する海外での関心の高まりを踏まえ、海外の自治体等に対し、日本の先進自治体の取組について情報発信を行う。

○ 様々な媒体・海外セミナーを活用した情報発信

海外の地方自治シリーズを地方公共団体金融機構との共同事業として発行するとともに、クレーレポート等の各種刊行物を引き続きホームページ上の「情報ライブラリー」に掲載し、利用者に幅広く情報を提供する。また、機関誌「自治体国際化フォーラム」においても、地域の国際化に役立つ情報を積極的に掲載していく。

メールマガジンについては、タイムリーな配信及び購読者数の増加に取り組むとともに、読者層が関心を持つテーマを中心に海外事務所が得る現地の情報を提供することで、より効果的な情報発信を行う。海外事務所では、現地の関係機関に対し、ニューズレター等を通じて、クレーや日本の自治体の海外活動を情報発信する。また、メタ・プラットフォームズが提供する Facebook や時事通信社が提供する iJAMP 等を活用し、多角的に情報発信する。

さらに、ニューヨーク事務所における日系企業及び機関を対象とした「ニューヨークセミナー」、ロンドン事務所が英国の自治体関係者等を対象に日英の地方行政に関する取組を紹介する「JLGC セミナー」、シンガポール事務所における ASEAN 内の地方行政関係機関と連携した地方行政に関するセミナー、ソウル事務所で日韓自治体の課

題共有を図る「日韓共同セミナー」、シドニー事務所とシドニー工科大学が共催する「クリアフォーラム」等の海外セミナーを通じた情報発信を引き続き行う。

加えて、日本の自治体に役立つ海外の最新情報や海外に向けた日本の地域情報を発信するため、ニューヨーク事務所では北米で活躍する行政関係者等による日本の自治体の施策形成に資する最新情報を提供する「クリアニューヨークオンラインセミナー」、ロンドン事務所では幅広い分野の専門家等を講師に招いて欧州における状況、ニーズ、考え方などの情報を発信する「オンラインセミナーシリーズ」、パリ事務所では日仏の事情に精通した専門家を招き日本の自治体の国際戦略・国際業務に役立つ情報を発信するウェビナー、シンガポール事務所では所管国内で開催される周年事業等において大使館や JNTO 等と連携した観光情報発信、ASEAN 地域で観光誘致や地域特産品販売促進に取り組むトップランナーの方々を講師に迎えて自治体の海外展開のヒントとなる情報を紹介するウェビナー等、ソウル事務所では大学等への出前講座の開催、日本の地域の魅力を発信する SNS（トランドラン）事業等、北京事務所では、日中両言語を併記した日本語学習誌として、中国最大の発行数を誇る月刊誌「一番日本語」に月替わりで各自治体の観光情報を掲載するほか、WeChat 公式アカウントにおいて、日本の自治体の観光情報等を中国国内に向けて発信等する。

○ 日本の先進自治体の取組を海外発信

日本の自治体の先進施策をホームページ等で広く情報発信し、海外の自治体等における日本の自治体への関心に応える。

6. 自治体のグローバル人材を育成

各自治体の国際業務の現場で活躍できるグローバル人材が求められているなか、自治体職員に対し体系的な研修を実施し、国際業務のジェネラリストとして地域の国際化に寄与する人材を育成する。

○ クリアでの OJT を通じた実践的な研修

自治体派遣職員に年間を通じた語学研修を提供するとともに、本部・海外事務所での勤務、また、海外での実地研修や地域の国際化に係る様々な取組を経験することで、語学力のみならず国際業務に必要な知識と実践的な能力を習得させる。

○ 専門家による体系的な研修

国際情勢、世界経済情勢、日本の伝統芸能・文化慣習、プレゼンテーション、国際プロトコル等、海外で働く上で理解しておくべき基礎的な知識から、業務に必要な実践的な広報、オンライン情報発信技術まで、専門家による体系的な研修を実施する。

○ 地域のグローバル人材育成

自治体職員、地域国際化協会職員などが多文化共生や経済交流・国際協力を遂行するために役立つセミナーや研修などを実施する。

7. 海外事務所を自治体の頼れる海外拠点に

トップセールス、海外の旅行博・物産展への出展や姉妹都市交流等、自治体の様々な海外活動に対して、自治体の海外拠点として海外7事務所において自治体の海外活動を支援する。また、自治体からの依頼に基づき、海外事例等を調査する。

○ 自治体の海外活動に対する支援の充実

自治体が海外で活動するに当たっての視察先の相談・アポ取り、訪問先へのアテンド、海外事情のブリーフィング、ブース出展等のイベント支援や SNS 等を活用したイベント PR 等により、自治体の活動をサポートする。特に、自治体職員の出張を伴わない形の支援依頼についても、自治体のニーズを踏まえて一層柔軟に対応していく。

○ 調査研究・情報提供

自治体からの依頼に応じ、各国における地方自治や行財政に係る各種制度の仕組み、運用状況等を各事務所が調査し依頼元自治体に回答する。公表可能なものについては、調査結果をクリアホームページで公開し、他の自治体の参考となるようにする。また、自治体に役立つ先進事例を独自に調査研究し、その成果をメールマガジンの記事や各クリア刊行物等で、広く関係者に提供するとともに、自治体関係者向けのウェビナーを開催し、自治体の海外活動や政策立案に役立つ情報発信を強化する。これらの情報については、自治体や関係者のニーズ等を踏まえて、アップデートを行い、付加価値向上に努めていく。